

投資事業評価調書 (新規)

課室名	街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	街路課長 加藤善典 (丸岡 剛)	内線	4 4 7 4 (4 4 8 0)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	------------------------

事業種目	街路事業	事業名	事業区間	総事業費	約 3.3 億円 (うち用地補償費 2.3 億円)
		都市計画道路 今津西線(両度工区) (県道西宮豊中線)	西宮市森下町 ～ 両度町		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
西宮市森下町～両度町				H15年度	H17年度
事業目的			事業内容		
西宮市南部市街地における南北軸の強化 ・国道171号、山手幹線及び国道2号の連絡強化 阪神間の都市核へのアクセス強化 ・球場前線と一体となり阪急西宮北口駅周辺地区へのアクセス性の向上を図る。 よりよい生活環境の確保 ・歩道の整備により、現県道の歩行者等の安全性の向上を図る。 芸術文化センター関連事業 ・兵庫県立芸術文化センターへのアクセス道路の一部を形成する。			道路改築 L = 180 m ・現道の拡幅 ・右折レーンの設置 ・自転車歩行車道の設置 現況：2車線+1.5m片側歩道 W=6.0(11.0) 計画：2車線+3.0m両側歩道 W=6.0(16.0) 交通量(台/日) 現況：10,849(H11センサス) 計画：12,000 混雑度：1.14(H11センサス)		
評価視点					
(1)必要性 安全・安心		・歩道の整備により、現県道の歩行者等の安全性の向上を図る。(平成13年度人身事故率745人/億台・キロ) ・災害時においては、広域避難地(西宮スタジアム)への誘導路としての機能を有する。			
地域の活性化		・国道171号山手幹線及び国道2号を直結し、阪神間の南北交流を促進するとともに、阪神間の都市核である阪急西宮北口駅周辺地区へのアクセス性の向上を図る。			
快適性・ゆとり		・両側歩道(幅員3.0m)を設置し、インターロッキング舗装を行うことにより、快適な自転車・歩行者空間を確保する。			
(2)有効性・効率性		・今回整備予定区間とあわせ、現在事業中の南側区間についても平成16年度に完成予定であり、国道2号及び山手幹線から、阪急西宮北口駅及び駅周辺地区へのアクセス機能の強化が図れる。			
(3)環境適合性		・周辺は、密集した市街地であり、高木植樹や、歩道部はインターロッキング舗装、車道部は排水性舗装を実施することにより沿道環境の保全に努める。			
(4)優先性		・現県道は、片側歩道(幅員1.5m)しかなく、人身事故も多数発生しており、自転車利用者及び歩行者が非常に危険であるため、早急に整備する必要がある。(平成13年度における事業予定区間の人身事故件数：8件) ・阪神間の都市核である阪急西宮北口駅周辺地区へのアクセス性の向上と、都市内道路ネットワークの形成を図り、現在事業中の土地区画整理事業、市街地再開発事業を支援するため、早期に整備する必要がある。 ・平成17年秋に県立芸術文化センターがオープンする予定であることから、そのアクセス道路として、早期に整備する必要がある。			